

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和6年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会（現地調査）

2 開催した日時

令和6年8月28日（水） 10:15～11:40

3 開催場所

(1) 農村災害対策整備事業 岩手山麓地区（盛岡市、滝沢市）

(2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）

※ 3か所目に現地調査を予定していた、「総合流域防災事業（地すべり）一級河川北上川水系 八幡平（八幡平市）」について、前日8月27日（火）豪雨被害の影響により、当日朝に中止を決定

4 出席委員

武藤専門委員長、清水真弘委員、松林由里子委員（6名中3名出席）

5 議題等

(1) 農村災害対策整備事業 岩手山麓地区（盛岡市、滝沢市）

農村建設課から事業内容について説明しながら、現地の状況の調査を行った。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

(質疑)

用水路の整備について、老朽化により機能低下した施設はパネル接着工法による改修を、破損や劣化の度合いが著しい場合は鉄筋コンクリート大型水路による改築を行う、との説明があった。今回の現地調査地点の用水路の整備方法はどちらの工法か。

(回答)

パネル接着工法による改修である。

(質疑)

用水路が想像より高い位置に整備されており、水路橋のような構造物も見えるがどのような施設か。

(回答)

本地点の用水路は、用水が下流の受益地まで届くように盛土して住居より高いところを通っている。水路部分は「置樋」となっており、見えている構造物は用水路が川を渡るための水路橋である。

昭和43年度の用水路設置時には、近くに民家はなかったと考えられるが、現在は用水路のかなり近くまで民家が建っている。用水路の機能低下により、決壊や溢水が発生するおそれがあり危険なため、令和5年度に水路改修工事を実施したもの。

(質疑)

現在、用水路中の水位は低いですが、どのような時期に流量が増えて水位が高くなるか。

(回答)

本農業用水路は主に、田んぼに農業用水を供給する用途に使用されるものであり、これから稲刈りに向けては用水を使用しないので、現在用水路にある水は雨水の流入した排水である。

5月の連休辺りの田植えの時期に一番流量が増え、水位が高くなり、その後水稻の生育に合わせて水量が変化するもの。

(質疑)

これからの時期は、水は流さないということになるか。

(回答)

そのとおりである。

(質疑)

この用水路は昭和44年の供用開始で55年くらい経っている。今回、国と県がほぼ同じタイミングで用水路整備を行っているが、耐用年数が経過する頃、とかおおよそ40年経過すると、など一定の期間が経過すると自動的に改修等の必要性検討に入る、といったような運用になっているのか。

(回答)

本用水路を当初整備した頃は、整備後、土地改良区等から破損、修繕の要望等の連絡があるまで改修等は行っていなかった。平成18年頃から、社会的なインフラ長寿命化の流れもあり、供用開始後10年経過したら施設の機能診断、耐震調査等により評価を行い、改修方法など長寿命化に向けた検討を行うこととなった。

(質疑)

今後の調査頻度はどれくらいで行うか。

(回答)

おおよそ5年後ごとに機能診断、耐震調査等による評価、検討を行っていくこととしている。

(質疑)

今回の調査地点において、用水路の結果による被害想定を行っているが、本事業全体の箇所他に被害が想定される地区はないのか。

(回答)

他にも複数の箇所で、用水路決壊による湛水被害のシミュレーションを行っている。想定被害額は、全ての地区の被害額を積み上げたものになる。

(質疑)

シミュレーション時の流量はどの位を想定しているのか。

(回答)

満量の水位時に用水路が決壊する最悪のケースを想定し、シミュレーションを行っている。

(2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）

道路建設課から事業内容について説明しながら、現地の状況の調査を行った。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

(質疑)

これまでの委員会において、西側の歩道の整備から工事を始める旨説明があった。現地調査地点において、道路の西側には農業用水路があるが、どのような手順で工事を行うのか。

(回答)

まず、現在の用水路の西側、山手側に新しい開渠の用水路を整備して水の流れを確保した後、現在の用水路を埋めて歩道を整備する予定としている。当初の東側片側歩道整備の案では、現在の用水路をコンクリート製のボックスカルバートにより暗渠にして、その上を自動車が走行する計画であった。事業費としては、当初の計画と比較してそれほど増額とはならないもの。

(質疑)

工事は整備区間の北側から行うのか。

(回答)

可能であれば北側から工事を進めたいが、農業用水路の切り回しが必要であることから、農業用水の流量が減少する秋以降の工事とならざるを得ない。北側、南側のどちらから工事を行うかは、農業用水の流量を勘案し、決定していきたい。

(質疑)

地元から用水路の生物保全について要望はあるか。

(回答)

ない。

(質疑)

希少野生動植物の保全に関する取組は行っているか。

(回答)

盛岡広域振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会へ付議し、各委員から助言を受けている。引き続き、各委員から助言を受けながら対応したい。

(質疑)

工事区間における照明の設置状況はどのようになっているか。

(回答)

工事区間のうち、道路管理者が設置する道路照明が2基、自治会等が設置する防犯灯が7基設置されており、概ね100m間隔で照明が設置されている。

(質疑)

横断歩道を走行中の自転車と軽自動車による死亡事故の発生時刻はいつ頃か。

(回答)

公表されている資料では、曇りの日、午前9時18分頃である。死亡事故発生地点は、線形不良で視界が悪くなっている。

(質疑)

死亡事故地点の横断歩道は、人が渡っていることを事前に想定していないと危険であると感じる。今回の工事で改善されるのか。

(回答)

道路幅員の拡幅、山側の一部切土により、かなり視界が確保できるものと考えている。

(質疑)

積雪があった場合、除雪すると思うが雪は車道に残るのか。

(回答)

今回の工事でサイドラインから外側の路肩も広げ、除雪した雪を寄せておく堆雪帯を設ける。積雪が多い場合は、一度路肩に寄せた雪をロータリーで除雪する。

(質疑)

現状、自転車は車道を走ることになっているか。

(回答)

基本的に車道を走ることになっている。歩道は自転車走行可能区間と不可の区間があるが、自転車の歩道走行ができない区間の中に線形不良、幅員狭小で危険な区間がある。

(質疑)

工事中の通学路は確保できるのか。

(回答)

仮設の歩道を設置したいと考えている。

(質疑)

本区間の整備後の制限速度は時速40kmとなる見込みか。

(回答)

制限速度については、交通量や歩行者数などを勘案して警察において決定する。実際規制がどうなるかわからないが、参考まで、事業区間の前後区間は、制限速度が時速40kmである。

(質疑)

一般的に制限速度について、県の県土整備において警察に申し入れすることはあるか。

(回答)

それはない。例えば、道路計画の検討段階で、交差点の形状について警察と協議することはあるが、制限速度についての協議はしない。

(質疑)

横断歩道や信号の設置も警察の管轄か。

(回答)

警察の管轄である。

6 会議資料

資料 No. 1 現地調査行程表

資料 No. 2 現地調査箇所位置図及び説明資料

参考資料 令和6年度公共事業評価専門委員会現地調査対象事業の審議概要

※ 会議資料については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

7 傍聴人数

一般 0人 報道 0社

8 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

9 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1075004/1077571.html>

10 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。
今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。